

医学教育分野別評価基準日本版 Ver. 2.31 に基づく

福岡大学医学部医学科

医学部入学者選抜に関する

改善報告書

2019(令和元)年度

目 次

序文	2
略語・用語一覧	3
4. 学生	4
4.1 入学方針と入学選抜		
4.2 学生の受け入れ		

序文

福岡大学医学部医学科は、日本医学教育評価機構に提出した自己点検評価報告書をもとに平成30(2018)年6月4～8日に実地調査による外部評価を受審した。平成30(2018)年11月22日に文部科学省から、福岡大学医学部医学科の入試選抜について、高校卒業後の年数により調査書の評定平均値を一律的に点数化して差異をつけ評価していることは不適切である可能性が高いと指摘され、日本医学教育評価機構による外部評価の審議停止の通知を受けた。この指摘を受けて、福岡大学は、同年12月14日に第三者を含む医学部医学科入試制度調査委員会を設置し、医学科入試制度についての検証を行った。高校卒業後の年数により調査票を一律評価したことは不適切であること、しかし、性別、同窓生子女、寄附金の有無などの特定の属性による入試に関する不正は無かったこと、また追加入学などの必要はないこと等が報告された。福岡大学はこの委員会の報告書をもとに、高校卒業後の年数により一律的に差異を設けていたことを不適切であると結論づけて入試改革に着手した。

平成31(2019)年度入試から、調査書の取り扱いについて点数化を撤廃し、小論文と共に二次選抜試験の面接の参考資料として取扱うこととして入試制度の改善を行った。日本医学教育評価機構による再評価を受けるにあたり、今回の経緯を含め令和元(2019)年10月時点での自己点検評価を施行し改善報告書を作成した。

平成30(2018)年度時点での自己点検評価の不十分さと、制度疲労が生じた医学科入試制度を真摯に省み、医学科入試検討委員会を設置し総合大学における入学センターと医学部との相互連携、自己点検のあり方について、今後は全学的に取り組んでいく所存である。

令和元年11月8日

福岡大学医学部 医学部長 朔 啓二郎

略語・用語一覧

用語

- FU-RIGHT 福岡大学医学部医学科の使命と卒業時学修成果
Relationship, Intelligence, Gentleness, Health, Teaching を重要なテーマとして、頭文字をとって「FU-RIGHT」と呼称した。
- FU-MIRAI (Fukuoka University Medical Institutional Research, Active Investigation)
福岡大学医学科 IR 部門の呼称

領域 4 学生

4.1 入学方針と入学選抜

基本的水準:

医学部は、

- 学生の選抜方法についての明確な記載を含め、客観性の原則に基づいて入学方針を策定し、履行しなければならない。(B 4.1.1)
- 身体に不自由がある学生の入学について、方針を定めて対応しなければならない。(B 4.1.2)
- 国内外の他の学部や機関からの学生の転編入については、方針を定めて対応しなければならない。(B 4.1.3)

質的向上のための水準:

医学部は、

- 選抜と、医学部の使命、教育プログラムならびに卒業時に期待される能力との関連を述べるべきである。(Q 4.1.1)
- アドミッション・ポリシー（入学方針）を定期的に見直すべきである。(Q 4.1.2)
- 入学決定に対する疑義申し立て制度を採用すべきである。(Q 4.1.3)

注 釈:

- [入学方針]は、国の規制を遵守するとともに、地域の状況に合わせて適切なものにする。医学部が入学方針を調整しない場合は、結果として起こりうる入学者数と教育能力のアンバランスなどについて説明する責任を負うことになる。
日本版注釈:一般選抜枠以外の入学枠（推薦枠、指定校枠、附属校枠、地域枠、学士入学枠など）についても、その選抜枠の特性とともに入学者選抜方法を開示する。
- [学生の選抜方法についての明確な記載]には、高等学校の成績、その他の学術的または教育的経験、入学試験、医師になる動機の評価を含む面接など、理論的根拠と選抜方法が含まれる。実践医療の多様性に応じて、種々の選抜方法を選択する必要性を考慮しても良い。
- [身体に不自由がある学生の入学の方針と対応]は、国の法規に準じる必要がある。
- [学生の転編入]には、他の医学部や、他の学部からの転編入学生が含まれる。
- [アドミッション・ポリシーの定期的な見直し]は、地域や社会の健康上の要請に応じて関連する社会的・専門的情報に基づいて行う。さらに、経済的・社会的に恵まれない学生やマイノリティのための特別な募集枠や入学に向けた指導対策などの潜在的必要性など、性別、民族性、およびその他の社会的要件（その人種の社会文化のおよび言語的特性）に応じて、入学者数を検討することが含まれる。

B 4.1.1 学生の選抜方法についての明確な記載を含め、客観性の原則に基づいて入学方針を策定し、履行しなければならない。

A. 基本的水準に関する情報

本学では、福岡大学入学センター（教員以外の専任職員、常勤委託職員など計 17 名）が全ての学部の選抜試験を運営している。各学部から選出された入学センター委員が運営委員会のメンバーとして参画している（資料 規-449）。

教育活動の根幹となる三つのポリシーについて、平成 28（2016）年度に「ポリシーの見直し等に関するガイドライン」を策定し、平成 30（2018）年度にアドミッション・ポリシーも見直しを実施され、入試ガイド 2020 に明記された（資料 追-1：p64）。学生募集や入学者選抜については、「福岡大学学部入学者選抜に関する規程」等の関連規程を定め、多種多様な入試形態を用いて実施している。これらの選抜方法による個別学力検査の採点・評価基準に関しては、『福岡大学入試ガイド 2020』と『入試要項』に明示されている（資料 追-1, 2, 規-450, 規-452, 規-453）。

令和 2 年（2020）年度医学科入試では、①一般入試 60 名 ②A 方式推薦入試 40 名（地域枠推薦入試 10 名、付属校推薦 7 名を含む）③大学入試センター試験利用入試 10 名、④特別入試（学部留学生）若干名の 4 つの入学選抜方式を採用している。

- 1) 一般入試では、英語、数学の配点をそれぞれ 100 点、理科 2 科目（物理、化学、生物より 2 科目選択）の配点を 200 点として、合計 400 点の結果をもとに第一次選抜を行う。二次試験の面接は、受験者 4～6 名によるグループ討論を行い、面接者 3 名が評価する。面接 50 点と一次試験の結果と併せて総合的に選考する（資料 追-1：p65, 89-90）。
- 2) A 方式推薦入試では、高校の評定平均値 3.7 以上、高校卒業後 1 年以内を出願資格とし、英語 50 点、数学 50 点の筆記試験、面接 20 点で選抜する。面接は受験者 4～6 名によるグループ討論を行い面接者 3 名で評価する（資料 追-1：p65, 80-81）。地域枠推薦入試（定員 10 名）は、地域医療に貢献したいという強い意志を持ち、九州・山口に所在する中・高等学校の出身者・本人または保護者が九州・山口県内に居住する者で、高校の評定平均値 3.7 以上、高校卒業後 2 年以内、あるいは高校卒業後 5 年以内でかつ短大・大学・専修学校在学中または卒業後 2 年以内を出願資格とする。英語 50 点、数学 50 点、面接 50 点で評価する。面接は受験者 4～6 名によるグループ討論を面接者 3 名で評価する（資料 追-1：p65, 83）。
- 3) 平成 26（2014）年度から大学入試センター試験利用入試（定員 10 名）を実施している。大学入試センター試験における指定科目は英語 200 点、国語 100 点（現代国語）、数学 2 科目（数学 I・数学 A、数学 II・数学 B）の 200 点、理科 2 科目選択（物理、化学、生物）の 200 点とし、合計 700 点で第一次選抜を行う。一次試験合格者に対し二次試験の面接は受験者 4～6 名によるグループ討論を 3 名の面接者で評価し、面接 50 点と一次試験の結果で総合的に選考する。
- 4) 学部留学生入試では、日本留学生試験と英語（100 点）、日本語の小論文、面接で総合的に評価する（資料 追-1：p65, 119）。

平成 28（2016）年度から英語の資格・検定試験活用制度が始まり、実用英語技能検定（英検）、TOEIC など 各種検定試験等（4 技能に限る）の得点・資格を大学入試センター試験の「英語（リ

スニングテストを含む)」の得点に換算し、合否判定することで、より高い英語力を身につけた学生を選考可能となった（資料 追-1 :p65, 106-109）。

平成30(2018)年11月22日に文部科学省から、福岡大学医学部医学科の入試選抜において、高校卒業後の年数により調査書の評定平均値を一律的に点数化して差異をつけ評価していることは不適切である可能性が高いと指摘された。この指摘を受けて、福岡大学は、同年12月14日に第三者を含む医学部医学科入試制度調査委員会を設置し検証を行った。高校卒業後の年数による調査票の一律評価は不適切であるが、性別、同窓生子女、寄附金などの有無などの特定の属性による入試に関する不正はないことが報告された（資料 追-4: p50, 52）。福岡大学は高校卒業後年数による一律的に差異を設けていたことを不適切であると結論づけ、①現役・浪人という属性による一律な差異を取り除き、全国医学部長病院長会議の「大学医学部入試制度に関する規範」に従い入試選抜を行う。②調査書の評価については、医師の資質に関する内容（医学を学ぶ意欲、勤勉さ、誠実さ、他者への理解など）を精査して活用し、平成30(2018)年度入試まで行ってきた評定平均値の点数化を廃止する。③面接については、コミュニケーション能力、表現力、倫理観、使命感を評価し、これまで以上に一人ひとりの人物評価を丁寧に行い選考することを決定した。その経緯と改善点については福岡大学のホームページで情報を公開し、平成31(2019)年度から、この方針に則り入学試験を実施した（資料 追-5）。令和2(2020)年度の入試ガイドおよび入試要項ではアドミッションポリシー、入試制度、募集人員、選抜方法などを明記して公開している（資料 追-1, 2）。

また、文部科学省は、「平成31(2019)年度医学部医学科入学者選抜における公正性の確保などに関わる調査」において、福岡大学の入学者選抜において不適切な事案はなく改善されたと公表している（資料 追-6）。

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

平成31(2019)年度入試から、調査書の取り扱いについて一律の点数化を撤廃し、小論文と共に二次選抜試験の面接の参考資料として取扱うこととして入試制度の改善を行った。また、文部科学省の調査においても、福岡大学の平成31(2019)年度医学部医学科入学者選抜に不適切な事案はないことが認められた。受験生向けの入試ガイド2020には、選抜方法、募集人員、選抜方法、小論文、調査票の取扱いなどを更に明確に記載しており、公正性、客観性の原則に基づいて入学選抜法の改善が行われたと評価できる。

C. 現状への対応

学内、学外の委員で構成する医学科入試検討委員会を立ち上げ、第1回の委員会では、法律事務所の弁護士による入試制度についての公正性、透明性の法的解釈、今後の入試選抜法について討論を行った（資料 追-7）。今後は福岡大学医学部医学科のアドミッションポリシーに合致する入試選抜を行うための面接試験の改善に向けた検討を行っている。令和2(2020)年度入試要項、入試ガイドの内容（選抜方法、募集定員、評価方法など）をより明確に記載している（資料 追-1）。

D. 改善に向けた計画

福岡大学のアドミッションポリシーに則り、医師として適性のある学生を公正に選抜するために入試制度の定期的な自己点検を行う目的で、福岡大学の自己点検・推進会議内に「入学試験制度の適切性に関する評価チーム」を設けることを検討する（資料 追-8）。

IR 部門で在校生の成績と入試選抜方法の分析を行い、医学科入試検討委員会で引き続き、入試制度の見直しを行う。学部留学生制度の定員枠について明確化する。

関連資料

- 規-449 福岡大学入学センター規程
- 追-1 福岡大学入試ガイド 2020 <http://nyushi.fukuoka-u.ac.jp/apply/#2020-2>
- 追-2 福岡大学入試要項 ダウンロード <http://nyushi.fukuoka-u.ac.jp/webapp/>
- 規-450 福岡大学学部入学者選抜に関する規程
- 規-452 福岡大学学部留学生選考細則
- 規-453 福岡大学入学資格審査委員会規程
- 追-3 福岡大学ホームページ 大学紹介 三つのポリシー
<https://www.fukuoka-u.ac.jp/aboutus/philosophy/policy.html>
- 追-4 医学部医学科入試制度調査委員会報告書
- 追-5 福岡大学ニュース <https://www.fukuoka-u.ac.jp/news/19/05/31150440.html>
- 追-6 平成 31 年度医学部医学科入学者選抜における公正確保などに関わる調査結果
- 追-7 第 1 回医学科入試検討委員会資料
- 追-8 大学基準協会への「医学部入学選抜に関わる報告書」

B 4.1.2 身体に不自由がある学生の入学について、方針を定めて対応しなければならない。

A. 基本的水準に関する情報

本学では身体に不自由がある学生の支援として、平成 23(2011)年に「障がい学生支援委員会」を発足し様々な形で支援を進めている（規-210）。障がい学生支援の相談体制を見直し、支援窓口を一本化し、受験生を含めた障がい学生支援に関する「基本方針」及び「ガイドライン」を策定している（資料 044-1）。入学試験においては入学試験要項に「受験上の配慮を希望される方へ」の項目を設け、就学上の配慮・支援を必要とされる場合の相談・連絡窓口を記載していたが、入試ガイドには、統一した記載がなかった。それを改善するため、令和 2(2020)年度入試要項と入試ガイドには、「受験上の配慮を希望される方へ」と「就学上の配慮・支援・相談を希望する方へ」の項目を記載し、就学前から相談できる窓口として学生課が対応することを明記した（資料 追-1:p127、追-2:一般 p45, 推薦 p25）。

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

これまでも身体に不自由がある学生の入学については方針を定めていたが、入試要項、入試ガイドに統一した記載を行い、受験生にわかりやすい形に改善されている。

C. 現状への対応

受験生から、入学前に就学後の支援や配慮について相談がある場合は、身体の不自由以外の事にも個別に対応している。

D. 改善に向けた計画

法改正や社会のニーズに合わせた対応を行うために、ガイドラインや入試制度における障がい者への対応の見直しを検討していく。

関連資料

規-210 福岡大学障がい学生支援委員会規程

044-1 福岡大学障がい学生支援に関する基本方針ならびにガイドライン

追-1 福岡大学入試ガイド 2020

追-2 福岡大学入試要項 ダウンロード <http://nyushi.fukuoka-u.ac.jp/webapp/>

B 4.1.3 国内外の他の学部や機関からの学生の転編入については、方針を定めて対応しなければならない。

A. 基本的水準に関する情報

他大学や機関からの学生の転入については、学則 第22条「本学に転入学を志願する者があるときは、欠員のある場合に限り、選考の上、学長は、転入学を許可することがある。」と規定されている（資料 規-078, 040-4）。医学科では過去に転入学・編入の実績はない。本学では外国人留学生枠が存在する（資料 追-1:p65, 119）。国際センターと入学センターが連携し、入学試験を実施している（追-9）。また、他大学を卒業または中退したものについても、地域枠・一般入試により受験することができる。他大学で取得した共通教育科目の既修得単位の履修免除の措置を行っている。

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

国内外の他の学部や機関からの学生の転編入については、方針を定めて対応している。外国人留学生枠（若干名）に対し応募者は毎年あるものの、合格者・入学者は少ない現状にある（資料 追-1:p142）。

C. 現状への対応

国際センターと入学センターが連携して、入学案内などで外国人留学生枠についての情報公開をおこなっている。

D. 改善に向けた計画

外国人留学生の定員を若干名としているが、総定員枠との関係が不明確なため外国人留学生定員枠を一般入試枠内とすることを検討する。

関連資料

- 規-078 福岡大学学則 第2章 第2節 第22条, 23条
040-4 福岡大学 転部・転科実施要項
追-1 福岡大学入試ガイド 2020
追-9 福岡大学国際センターホームページ 福岡大学への留学を希望する皆さんへ
<http://www.adm.fukuoka-u.ac.jp/fu809/home1/indexpage/indexForfs.html>

Q 4.1.1 選抜と、医学部の使命、教育プログラムならびに卒業時に期待される能力との関連を述べるべきである。

A. 質的向上のための水準に関する情報

入試ガイドには、医学科の使命と教育課程の特色をあげ、平成30(2018)年度に卒業時学修成果である FU-RIGHT と関連づけたアドミッションポリシーを入試ガイドや学部ガイドに明記している。アドミッションポリシーと入学試験での選抜法との関連を併記している。学力だけでなく、アドミッションポリシーに則り医師になるに相応しい入学者を選抜する目的で、面接試験ではグループ討論(40分程度)を取り入れ、学力以外の医師としての適性の評価を行い、一次試験の成績にかかわらず面接試験のみで不合格になる場合があることも明記している(資料 追-1:p64, 追-10)。

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

入学試験と医学部の使命、卒業時学修成果、教育プログラムならびに卒業時に期待される能力との関連については、入学ガイドや学部ガイドに述べられている。

C. 現状への対応

平成30(2018)年にアドミッションポリシーの見直しに合わせて入試情報に反映させている。現在、令和3(2021)年度からの医学科カリキュラムの改変に向けて、カリキュラム検討委員会、クリニカルクラークシップ委員会で検討中である。

D. 改善に向けた計画

医学科教育プログラムの改変を受けて、入試制度との関連づけや面接方法の改善を行い、変更内容は、学外に向けて入試ガイド、学科ガイドに反映させていく。

関連資料

- 追-1 福岡大学入試ガイド 2020
追-10 学部ガイド「医学科」2020 <https://bookshelf.wisebook4.jp/html/fukuokauniv/31057/#1>

Q 4.1.2 アドミッション・ポリシー(入学方針)を定期的に見直すべきである。

A. 質的向上のための水準に関する情報

医学科の三つのポリシーについては、平成 18(2006)年に制定し、平成 21(2009)年に改訂を行い、平成 28(2016)年度に基本計画委員会の教育制度専門部会において、「三つのポリシーの見直し等に関するガイドライン」を策定し、3 回目の見直しを実施した（資料 001-7）。アドミッション・ポリシーについては、卒業時学修成果の FU-RIGHT、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーとの整合性を図り、各形態別の入試の目的を整理するなど実際の入試制度のあり方を踏まえて作成し、新しいアドミッションポリシーを入試ガイドや福岡大学入試サイトで公表している（資料 追-1:p64）。

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

アドミッションポリシーは、国や社会の要請に応じて定期的に見直しが行われている。

C. 現状への対応

新しいアドミッションポリシーは、入試情報サイトで公開している。

D. 改善に向けた計画

社会の要請に合わせ学内外の意見を取り入れてアドミッションポリシーの定期的な見直しを行う。

関連資料

001-7 ポリシーの見直し等に関するガイドライン 基本計画委員会 平成 28 年 9 月 20 日
追-1 福岡大学入試ガイド 2020 p64 <http://nyushi.fukuoka-u.ac.jp/apply/#2020-2>

Q 4.1.3 入学決定に対する疑義申し立て制度を採用すべきである。

A. 質的向上のための水準に関する情報

希望者には成績開示の制度が設けられており、入学センターが対応している。入学センターのホームページで合格者の平均点・最高点・最低点などの各種情報は公開し、受験者は 1 次試験総合点の成績開示請求が可能である。その開示請求期間、請求方法などは福岡大学入試情報サイトで公開している（資料 追-11）。

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

入学試験の一次不合格者に対して、総合点の開示を行っている。

C. 現状への対応

受験者からの申し出があれば、成績を開示している。

D. 改善に向けた計画

現在の対応を維持し、公正な入試選抜を行う。

関連資料

追-11 福岡大学入試情報サイト 入試 Q&A 入学試験成績の照会について

<http://nyushi.fukuoka-u.ac.jp/faq/>

4.2 学生の受け入れ

基本的水準:

医学部は、

- 入学者数を明確にし、教育プログラムの全段階における教育能力と関連づけなければならない。(B 4.2.1)

質的向上のための水準:

医学部は、

- 他の教育関係者とも協議して入学者の数と資質を定期的に見直すべきである。そして、地域や社会からの健康に対する要請に合うように調整すべきである。(Q 4.2.1)

注釈:

- [入学者数]の決定は、国による医師数確保の要件に応じて調整する必要がある。医学部が入学者数を調整しない場合は、結果として起こりうる入学者数と教育能力のアンバランスなどに対して説明する責任を負うことになる。
- [他の教育関係者]とは、領域 1.4 の注釈を参照
- [地域や社会からの健康に対する要請]には、経済的・社会的に恵まれない学生やマイノリティのための特別な募集枠や入学に向けた指導対策などの潜在的必要性など、性別、民族性、およびその他の社会的要件（その人種の社会文化のおよび言語的特性）を考慮することが含まれる。地域や社会からの健康に対する要請に応じた医師必要数を予測するには、医学の発展と医師の移動に加え、様々な医療需要や人口動態の推計も考慮する必要がある。

B 4.2.1 入学者数を明確にし、教育プログラムの全段階における教育能力と関連づけなければならない。

A. 基本的水準に関する情報

学生の受け入れ数は、現在定員 110 名で、入学センター、教授会での議論を受け、大学協議会、理事会で最終決定される。教育設備としての収容能力に問題はない。実際の入学者数は、令和元(2019)年度 110 名で在学学生数は 693 人である（資料 追-12）。また、専任教員は

令和元(2019)年度で在籍学生数 693 人に対して 172 人で、教員 1 人あたりの学生数は 4.0 人である(資料 追-13)。平成 22(2010)年度から地域枠推薦により九州山口地区から学生を毎年 10 名受け入れている(資料 追-1:p83)。

B. 基本的水準に関する現状分析と自己評価

講義および実習について、受け入れ学生数に対する設備および教員数は問題のない状況にあるが、設備については老朽化とバリアフリー化が進んでいないことについては改善が必要である。また、教員の教育能力の向上については更に努力が必要である。

C. 現状への対応

入学定員を 110 名とし入学者数も同等に維持しており、教育施設、教員数はある程度確保されているが、Post-CC OSCE の共用試験化や医師の働き方改革に伴い生じる教員負担の問題については、カリキュラム編成時に協議を行っている。地域枠の入学者数およびセンター利用入試については、定員数の再検討を行っている。教育施設の改善については大学に要望を行い、大学病院、講義棟建て替えなどの要望を行っている。

また、教員の教育能力の向上のための FD を定期的で開催している。

D. 改善に向けた計画

地域枠推薦の入学者数については、今後の国の施策などを参考に見直しを検討する。各教室の設備の補修、PC 設備の改善を図る。新病院の建て替えに合わせて、臨床講堂や学生教育に必要なスペースや電子カルテ端末数などの見直しを行う。

関連資料

追-12 在学学生数(平成 26~令和元年度)

追-13 医学部(医学科)病院 教職員数 令和元年 10 月 1 日現在

追-1 福岡大学入試ガイド 2020

<http://nyushi.fukuoka-u.ac.jp/apply/#2020-2>

Q 4.2.1 他の教育関係者とも協議して入学者の数と資質を定期的に見直すべきである。そして、地域や社会からの健康に対する要請に合うように調整すべきである。

A. 質的向上のための水準に関する情報

令和元(2019)年に「学内、学外の医学教育者、医学科以外の教職員、弁護士、市民ボランティアなどが参加し、地域や社会からの健康に対する要請と入試制度を検討する「医学科入試検討委員会」を設置した(資料 追-7)。入学者数や資質について IR 部門である FU-MIRAI で入試選抜方法と入学者の資質について検討し、地域枠入試選抜で入学した学生の留年率が高いことが課題にあがっている。

B. 質的向上のための水準に関する現状分析と自己評価

学内のみならず学外の教育関係者を含めた医学科入試検討委員会を設置したことは評価できるが、委員会の機能、成果については今後検証が必要である。

C. 現状への対応

大学入学試験制度の変更により、令和3(2021)年度のセンター試験利用入試の入学定員枠(10名)の見直しを検討中である。地域枠推薦入試での入学者の資質や卒業後の進路などとの関連を分析し入学定員数の見直しも検討している。

D. 改善に向けた計画

大学入学共通テストの制度変更によるセンター試験利用入試の定員見直しを行う。また、これまで行った入学選抜方式と入学後の成績、卒業後の進路などとの関連を分析し、入学者選抜方法や定員数の再検討を行う。

関連資料

追-7 第1回医学科入試検討委員会資料